

第四回南相馬市仮設焼却施設運営協議会  
議事要旨

日 時	平成 27 年 5 月 19 日 (火) 13:30~14:30		
場 所	南相馬市仮設焼却施設直轄炉 管理棟 2 階 会議室		
出席者	委 員 ◎:会長	南相馬市	◎下蛭沢行政区長 稲村 秀孝 ・下蛭沢行政区 鈴木 政彦 ・下蛭沢行政区 泉 隆吉 ・下蛭沢行政区 久保田保広 ・下蛭沢行政区 吉田 良光 ・下蛭沢行政区 堀内 純命 ・市民生活部次長 佐藤 幸雄 ・生活環境課環境保全係長 前田 伸吾 ・小高区役所市民福祉課長 堀川 信浩 ・小高区役所市民生活福祉課課長補佐 藤田 宏幸
		福島県	・生活環境部一般廃棄物課長 目黒 信二 ・相双地方振興局県民環境部長 米沢 修志
	環境省 福島環境 再生事務所	・減容化施設整備課長 小島 啓之 ・放射能汚染廃棄物対策第一課首席廃棄物対策官 大川 裕 ・減容化施設整備課課長補佐 境 道啓 ・減容化施設整備課課長補佐 赤石沢則男 ・浜通り北支所首席廃棄物対策官 日塔 長七	
	事務局	環境省 福島環境再生事務所	
	事業者	J F E ・ 日本国土特定業務共同企業体	
議事要旨	<p>○第三回運営協議会議事録及び議事要旨は承認された。</p> <p>○運営協議会要綱の変更について、事務局から説明があり承認された。また、委員交代の紹介があった。</p> <p>○直轄炉の処理状況につき、事業者（JFE・日本国土JV）より説明があった。</p> <p>○代行炉建設・運営概要につき、事業者（JFE・日本国土JV）より説明があった。</p> <p>○代行炉に係る生活環境影響評価結果につき、事業者（JFE・日本国土JV）より説明があった。</p> <p>○既設工場解体工事概要につき、事業者（JFE・日本国土JV）より説明があった。</p> <p>○質疑応答により、以下の点が確認された。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・代行炉の仮設灰保管施設は、現在予定されている富岡町の最終処分場への搬入計画次第ということで、建設棟数計画は最大数を示す。</li> <li>・前処理ヤード内の確認は次回監視委員会にて確認できるよう計画する。</li> <li>・モニタリングポストの測定データは、必要に応じてすぐに提出できる状況にある。</li> <li>・既設工場解体のアスベストは法に則り適切な処理を実施する。</li> <li>・次回協議会より資料は事前配布と簡潔な内容とすることに努める。</li> <li>・現時点では、計画されている廃棄物以外の廃棄物を処理する予定はない。</li> </ul> <p>○次回協議会は、2015年8月下旬に監視委員会も兼ねて開催する。</p>		